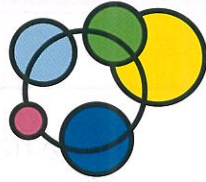


そわにえ  
Soigner



第24号

『Soigner (ソワニエ)』とは、「世話をする・手当てする」という意味のフランス語です。

2012年12月20日発行

発行/東京訪問看護ステーション協議会(責任者 嶋森好子)  
〒135-0063 東京都江東区有明3-6-11 TFTビル東館9F  
株式会社プロコムインターナショナル内  
TEL: 03-5520-8824 / FAX: 03-5520-8820  
http://www.tokyohoukan-st.jp

INDEX/

- ぼん・くらーじゅ ..... ① 座談会 ..... ⑥
- 活動報告他 ..... ② 実地指導 ..... ⑦
- ステーション紹介 ..... ④ 編集後記他 ..... ⑧



東京駅丸の内駅舎のライトアップ

私の病院は茨城県中央部の笠間市にあり、東日本大震災では震度6強という災害に見舞われました。地震発生から次の日の朝までのことは、おそらく一生忘れることはないと思います。

病院としてもたくさんの影響を受けました。建物の改修は今も続いていますし、地震後に退職する職員もいました。地域にもまだまだ補修がすんでいない屋根や塀が残っています。ただ、確かに被害は数多くありましたが、この災害は訪問看護の力を再確認する機会となりました。

私が震災時に「訪問看護が頼り」と感じたことを紹介します。まず、医療機器を使用している患者さんの場合、訪問看護を利用していれば、病院にあまり助けを求めなかったようでした。震災の2、3日後、病院に支援を求めてきた療養者で多かったのは、在宅酸素療法の患者さんでした。この人たちには訪問看護が関わっていなかったために、停電対策の準備ができていなかったと考えられました。

つぎにあげられるのは安否確認です。震災後に訪ねた宮城県と同様、笠間市内でも、被災早期に訪問看護師は安否確認に歩いていました。



『災害時の訪問看護師の役割』

茨城県立中央病院 茨城県地域がんセンター  
看護局長 がん看護専門看護師

角田直枝



ハッスル黄門と角田さん

大規模災害のとき、在宅療養者は避難所に移動することができません。そういう

住民がいることを、かつては保健師が把握していたでしょうが、最近では難しいようです。つまり、避難所に行けない住民を把握できるのは訪問系サービスであり、なかでも訪問看護は生命維持が危機となる住民の情報を持っているということですから、訪問看護の役割として行政にもっとアピールしたいと感じました。

3つめは避難所でも看護が出来るということです。病院から支援にいった看護師は、体育館などで勝手が違って戸惑ったようでした。そこへいくと訪問看護師は、環境整備、感染対策、健康管理などをはじめ、物品や設備が整わなくても柔軟に対応できるでしょう。

そこで、「訪問看護を利用していれば災害にも備えられる」と、住民にも行政にも役割をPRして下さい。皆さんが、「いざというときは、住民の強い味方よ」という自負をもって、訪問看護を続けてくださることを、心から応援しています。

Bon Courage

ぼん・くらーじゅ